

## はじめに

近年、我が国では、少子高齢化で人口減少が進む中、障がいのある人は年々増加しています。

このような現状を踏まえ、国においては、共生社会の実現に向け、障がいのある人が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障がいのある人の社会参加を制約する社会的障壁を除去するため、施策の基本的な方向を定める第5次障害者基本計画を策定しました。



現在、国では、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築、地域生活支援拠点等の構築及び医療的ケア児等の支援体制の構築など障がいがあっても住み慣れた地域で暮らしていくための体制を作るとともに、障がいのある本人の自己決定と社会参加を促進するよう基本計画で示しています。

本計画は、「第3次愛南町障がい者計画」の基本理念である「支え合い健やかに暮らせるまちづくり」の実現に向け、国の基本方針に即した障がい福祉施策に関する基本的な事項や成果目標等を定めた3か年計画となります。

本計画を推進するに当たり、関係機関、地域、障がいのある人やその家族と行政との連携が不可欠となりますので、今後ともより一層の御支援を賜りますようお願いいたします。

終わりに、アンケート調査に貴重な御意見をいただきました町民の皆様や愛南町福祉関係計画策定懇話会において御提言をいただきました委員の皆様、関係機関の方々など、本計画の策定に御協力をいただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

令和6年3月

愛南町長 清水 雅 文